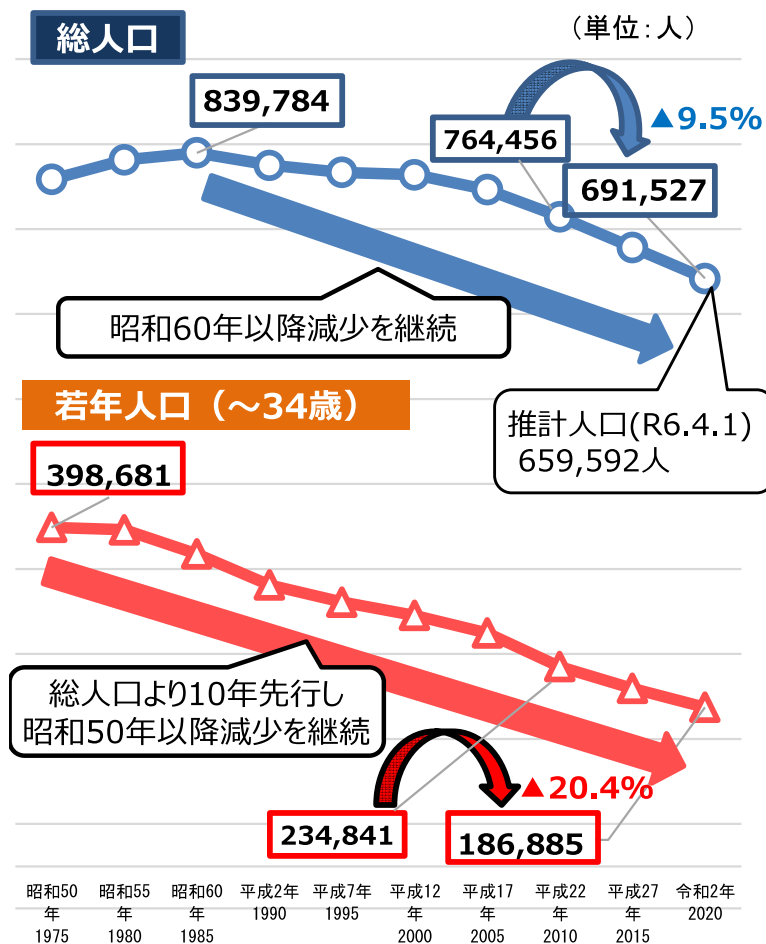


高知県の人口等の状況（概要）

資料4

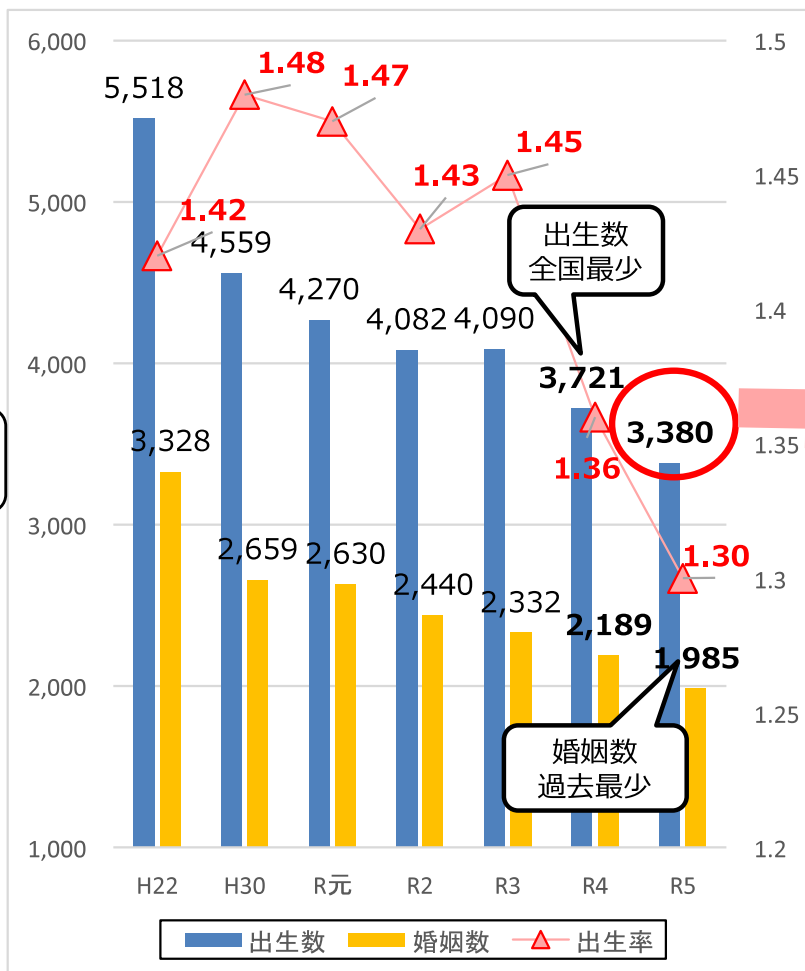
- 高知県の総人口は、昭和60年以降減少を続けており、特に34歳以下の若年人口は、昭和50年以降減少
- 高知県の出生数は、R5年で3,380人と全国最少であったR4よりも減少
- 出生数減少の最大の要因は、若年女性の転出超過

高知県の総人口と若年人口の推移



出典:総務省「国勢調査」

高知県の出生数・婚姻数・出生率の推移



出典:厚生労働省「人口動態統計」

人口の状況

	R5年度
人口増減	▲ 9,924人
自然増減	▲ 8,123人
出生	3,300人
死亡	▲ 11,423人
社会増減	▲ 1,801人
転入	20,201人
転出	▲ 22,002人

出典/統計分析課「高知県推計人口」(年度集計、外国人を含む)

本県の年齢構成を踏まえると、大幅な自然減は当面不可避

出生数減少の要因分析

- ① **若年女性人口 (15-34歳)** : 減少率 (H22-R2) ▲25.4% **全国ワースト7位** 【全国: ▲14.7%】
出生数減少の主因は、若年女性の転出超過
- ② **婚姻数** : 減少率 (H22-R2) ▲26.7% 全国24位 【全国: ▲25.0%】
- ③ **出生率** : +0.01ポイント 全国5位
(H22 1.42 → R2 1.43) 【全国: ▲0.06ポイント】
(H22 1.39 → R2 1.33)

出典:総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

「共働き・共育て」の県民運動の展開

取り組みの必要性

- 本県では、近年、出生数が激減。出産・育児・家事に係る女性の過大な負担がその原因との指摘
- もう一つの要因として、他県に比べ、特に若年女性の転出超過が顕著。「家事・育児は女性」という固定的な性別役割分担意識が影響している可能性

取り組みの方向性

「共働き・共育て」の生活スタイルを県民運動として広め、男女間で家事・育児を分かち合い、女性の負担を軽減
(すべての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる高知を目指す)

そのための**原動力として、男性育児休業の取得促進を推進!**
⇒ 「男性が育児休業を取得する(家事・育児をする)のが当たり前の高知」の実現に向けた県民運動をオール高知で推進

男性育休の取得促進により期待される効果

1 出生数の増加につながる

- ・男性の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生率が高まるという調査結果あり
- ・男性の家事や育児への参画を進めることは、**出生率の向上を通じて出生数の増加に直結する効果**が見込まれる

2 固定的な性別役割分担意識の解消につながる

- ・大都市部と比べ、地方では依然として「家事・育児は女性」という固定的な性別役割分担意識が根強い傾向
- ・男性育休の取得促進により、こうした**「家事・育児は女性」という意識を解消**
⇒ 若者、特に若い女性に選ばれる地域社会づくりにつながる

本県ならではの県民運動の展開

1 行政・企業等のトップから始める!

知事・市町村長・経済団体等による**共同宣言**の実施
⇒ 「共働き・共育て」をオール高知で進めるために、まずは男性育休の取得促進を官民一体となって進める!

2 県による「隼より始める」の取り組みの推進

県庁では、「子育てサポートプラン」により、対象職員の早期把握、取得の呼びかけ、取得計画の作成、バックアップ体制まで一連の仕組みを構築して取り組みを推進!

⇒ R5の取得率は**84.1%**まで上昇
(R元:18.1%、R2:61.2%、R3:70.4%、R4:73.7%)

【参考】県内市町村 (R4) 40.7%、県内企業 (R5) 28.7%

3 地域社会や職場の意識改革に向けた取り組みの推進

男性育休取得率の継続的なフォローアップ

4 県民運動を推進する情報発信・啓発

KPI (R9)

- 県内企業における男性の育児休業取得率：**64%**
(R3:15.8%、R5:28.7%)
- 男性の平日の家事・育児関連時間(妻を100とした夫の割合)：**60%** (R4:39.3%)

・男性育休取得率（業種別）

	調査数	配偶者が 出産した 従業員数	うち育児 休暇 取得者	男性育休 取得率
建設業	146	49	18	36.7%
製造業	171	83	37	44.6%
情報通信業	18	7	2	28.6%
運輸業、郵便業	59	22	3	13.6%
卸売業、小売業	224	126	27	21.4%
金融業、保険業	15	31	8	25.8%
不動産業、物品賃貸業	15	1	0	0.0%
学術研究、 専門・技術サービス業	28	14	6	42.9%
宿泊業、飲食サービス業	29	1	1	100.0%
生活関連サービス業、娯楽業	19	3	1	33.3%
教育、学習支援業	23	68	10	14.7%
医療、福祉	240	118	35	29.7%
農業、林業、漁業	49	10	2	20.0%
サービス業 (他に分類されないもの)	79	16	4	25.0%
その他	55	15	8	53.3%
合計	1,170	564	162	28.7%

男性の育児休業を当たり前！高知県の支援施策一覧

男性の育児休業取得を促進する企業等を後押しする施策をご紹介します。詳細は各担当部署へ、お気軽にお問い合わせください。

高知県の調査では、就学前の子育て家庭の女性は男性の約3倍の時間を家事や育児に費やしています。出産後も、女性が能力や意欲を生かせる環境が必要ではないでしょうか。女性も仕事でやりがいを感じることができ、男性も育児の喜びを感じることができる。そんな、誰もが仕事でも家庭でも活躍できる、充実した生活を送ることができるようにするため、まずは男性の育児休業を当たり前にするよう、取り組みを進めています。各種支援制度について積極的に活用し、実績をPRすることで、人材確保にもお役に立ててください。



代替職員を確保したい

男性育児休業取得促進事業費補助金

男性従業員の育児休業に係る代替職員の確保（派遣も含む）に要する費用の一部を助成します。

<補助要件等>

- ▶ 一般事業主行動計画の策定
- ▶ 男性の育休取得率50%以上の目標を設定、公表

子育て支援課／子育て支援担当 TEL：088-823-9641

親になる社員の仕事と家庭の両立を応援したい

未来のパパママ子育て講座（出張講座）

現在妊娠中または配偶者が妊娠中の従業員の方を主な対象に、仕事と家庭の両立に焦点をあてて、制度の内容や活用方法、配偶者との協力の大切さなどをお伝えします。



未来のパパママ子育て講座事務局（委託先） TEL：088-872-7795

育休が取れる環境を整えたい

働きやすい環境整備事業費補助金

働く意欲のある人が、適材適所で活躍できるような環境整備（ハード事業・ソフト事業）を行う中小企業を支援します。

<補助要件等>

- ▶ 県内に本社または主たる事業所を有する中小企業等
- ▶ 補助率2/3以内又は定額（ハード整備：上限600万円、ソフト事業：上限10万円）



雇用労働政策課／働き方改革担当 TEL：088-832-9764

社員のアンコンシャス・バイアスの解消を図りたい

こうち男女共同参画センター「ソーレ」無料出前講座

「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を知ろう！」「ジェンダー及び性別役割分担意識を学ぶ」などのテーマで、無料で講師を派遣します。



こうち男女共同参画センター「ソーレ」 TEL：088-873-9100

高知県ワークライフバランス推進企業認証制度

仕事と育児の両立などワークライフバランスの推進に積極的に取り組む企業を『高知県ワークライフバランス推進企業』として認証します。



雇用労働政策課／働き方改革担当 TEL：088-832-9764

男性育休の取り組みを社内外にPRしたい

KOCHI Work Style Award2024

働き方改革に積極的に取り組む県内企業の優良事例を表彰します。今年度から男性育休推進部門を創設し、男性育休に積極的に取り組む企業についても表彰します。（令和7年2月予定）



雇用労働政策課／働き方改革担当 TEL：088-832-9764

林業の労働環境を改善したい

林業労働環境改善事業

育休制度の活用推進など、林業事業者が行う労働環境改善の取り組みを支援します。

<補助要件等>

- ▶ 県が認定する林業事業者であること
- ▶ 補助率1/2以内、上限50万円



森づくり推進課／担い手対策担当 TEL：088-821-4571

男性育休の実績で入札参加資格審査に加点

令和7年度建設工事競争入札参加資格において評価点10点を加点

<加点対象>
基準日以前5年以内に、男性の育児休業取得者（14日以上）がいる事業者（ほか

土木政策課／建設業振興担当 TEL：088-823-9815